

<金沢区こども家庭支援課会計年度任用職員（乳幼児健康診査等専門職スタッフ／母子保健専門職スタッフ・日額職） 登録募集職種一覧>

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。
任用が必要になった職について、改めてその職の勤務条件をお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	金沢区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (計測、診察補助、問診、健診票の整理等)	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査を実施する日 火曜日、水曜日 月に数回程度 ※日程表参照	12:15～16:15 (4時間)	令和9年3月 31日まで	時給1,856円 ※任用期間中に 報酬水準が変更 となる可能性が あります。	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用(実費相当額)支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当・勤労手当 支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康保 険、厚生年金保険、雇用保険)に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 (屈折検査) 看護職スタッフ	金沢区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (屈折検査の補助)	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査(屈折検査) を実施する日 水曜日 月に数回程度 ※日程表参照	12:00～16:15 (4時間15分)				
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 (経過健診) 看護職スタッフ	金沢区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (計測、診察補助、健診票の整理等)	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査(経過健診) を実施する日 火曜日(例外あり) 月1回 ※日程表参照	13:00～17:00 (4時間)				
会計年度任用職員 母子保健業務 (相談業務) 看護職スタッフ	金沢区 福祉保健 センター	① 妊婦、養育者、関係機関からの相談対応業 務(電話、窓口等) ② 乳幼児健診での問診 ③ その他母子保健業務補助	①看護師・保健師・助産師 のいずれか ②パソコンの基本操作がで きること	月～金曜日のうち 週1～5日	9:00～17:00 (7時間)				
会計年度任用職員 母子保健業務 (事業支援・訪問) 看護職スタッフ	金沢区 福祉保健 センター	① 乳幼児健診未受診者への受診勧奨 ② 乳幼児健診未受診者への訪問指導 ③ 心理・療育相談等事業の補助 ④ 乳幼児健診での問診 ⑤ その他母子保健業務補助	①看護師・保健師・助産師 のいずれか ②パソコンの基本操作がで きること	月～金曜日のうち 週1～3日	8:45～17:15のうち、 1日あたり6時間～7時間30分				
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	金沢区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (集団指導、個別相談、記録の整理等)	栄養士	乳幼児健康診査を実施する日 火曜日、水曜日 月に数回程度 ※日程表参照	12:30～16:30 (4時間)				
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ	金沢区 福祉保健 センター	① 乳幼児健康診査業務補助 (診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理 等) ② 乳幼児・妊産婦歯科相談 ③ 1歳6か月児事後指導事業 (経過歯科検診、むし歯予防・歯みがき教室)	歯科衛生士	左記事業を実施する日、事務 処理が必要な日 (月～金曜日) 月に数回程度	8:45～12:45 (4時間) 12:00～16:00 (4時間) 8:45～16:00 (6時間15分) のいずれか				

※全ての職種に共通で、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)。